

北上川ダム統合管理事務所 地震災害情報(第13報)(終報)  
～ 災害対策支部を解除しました ～

北上川ダム統合管理事務所では、設置していた東北地方整備局災害対策ダム統管支部を、8月1日10時00分に解除しました。

北上川ダム統合管理事務所では、平成23年3月11日14時46分頃発生した「東北地方太平洋沖地震」に伴い、東北地方整備局災害対策ダム統管支部を設置していました。

その後のダム臨時点検で異常のないことが確認されたこと、物見山レーダ雨量観測所が復旧し、ダムの管理体制が十分に確保できる状況であることから、東北地方整備局災害対策ダム統管支部を8月1日10時00分をもって解除しました。

1. 北上川ダム統合管理事務所の対策体制経緯

- 3月11日 14時46分 災害対策ダム統管支部「非常体制」を設置
- 3月12日 14時00分 「警戒体制」に移行
- 5月23日 13時00分 「注意体制」に移行
- 8月 1日 10時00分 支部体制を解除

※ 発表記者会：岩手県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 北上川ダム統合管理事務所

副所長(技術) 本田 英則

調査課長 丸山 雄吉

TEL 019-643-7831